

令和元年度 別府市市民後見人養成講座募集要領

1. 目的

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利を擁護する成年後見人等の活動に必要な基礎知識を習得し、権利擁護、地域福祉の担い手となる市民後見人として活動できる人材を養成することを目的に講座を行います。

2. 主催

別府市、社会福祉法人別府市社会福祉協議会

3. 応募資格

下記の要件を原則としてすべて満たす方

- ・別府市在住または別府市内の企業や事業所に勤務する25歳以上の方
(平成31年4月1日時点)
- ・成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある方
- ・修了後に別府市市民後見人候補者名簿に登録できる方(将来的に登録可能な方含む)
- ・民法847条の欠格事由に該当しない方

民法847条(後見人の欠格事由)次に掲げる者は、後見人となることはできない。

- 1) 未成年者
- 2) 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
- 3) 破産者
- 4) 被後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族
- 5) 行方の知れない者

- ・すべての科目の受講が見込める方

※別府市社会福祉協議会が実施する法人後見事業支援員として活動される場合は、別府市社会福祉協議会非常勤職員として登録していただきます。

4. 日程

令和元年10月～令和2年1月の延べ11日間

※研修内容及び詳細の日程、会場については別紙「令和元年度別府市市民後見人養成講座プログラム」をご参照ください。

5. 会場

別府市社会福社会館ほか

6. 受講料

無料

7. 定員

30名程度(※応募多数の場合は選考となります。)

8. 申込み

別紙の申込用紙に記入し、下記申込先まで郵送または持参によって申し込みしてください。受付期間は8月1日(月)から9月12日(木)の午後5時まで(郵送は当日消印有効)です。

申込用紙は別府市及び別府市社会福祉協議会等の窓口で配布します。(配布先一覧は下記のとおりです。)別府市社会福祉協議会(<http://beppu-shakyo.or.jp>)のホームページ

からもダウンロードすることができます。

◆募集要領・申込用紙の設置場所【配布期間は8月1日（木）～9月12日（木）】

機 関 名	住 所	電 話
別府市 高齢者福祉課	〒874-8511 別府市上野口町1番15号	0977-21-1442
障害福祉課	〒874-8511 別府市上野口町1番15号	0977-21-1413
亀川出張所	〒874-0024 別府市平田町14番24号	0977-67-0174
朝日出張所	〒874-0844 別府市火売1組	0977-67-1218
南部出張所	〒874-0942 別府市千代町1番8号	0977-25-1531
中央公民館	〒874-0908 別府市上田の湯町6番37号	0977-22-4118
北部地区公民館	〒874-0023 別府市上人ヶ町6番54号	0977-67-8300
西部地区公民館	〒874-0826 別府市鶴見園町5組	0977-23-7330
中部地区公民館	〒874-0912 別府市南須賀2組	0977-25-4321
南部地区公民館	〒874-0947 別府市浜脇1丁目8番20号	0977-21-3401
朝日大平山地区公民館	〒874-0844 別府市火売8組	0977-66-1150
別府市社会福祉協議会	〒874-0908 別府市上田の湯町15番40号	0977-26-6070

9. 受講者の決定

受講の可否は、9月中旬頃までに申込者全員に郵送にてご連絡します。

10. 受講する上での注意事項

- (1) 本講座は全ての科目を受講することで修了となります。
- (2) 欠席はやむを得ない事由（冠婚葬祭や急病など）の場合のみ認めます。
- (3) 欠席した科目について受講を満たすためには、別に指定する補講及びレポートの提出が必要となります。
- (4) 今年度修了できなかった方で全プログラムの3分の2以上の単位（40単位）を受講している方は次年度に限り未受講の科目を受講することができます。

※その他詳細につきまして下記までお問い合わせください。

【問合せ・申込先】

社会福祉法人別府市社会福祉協議会 地域福祉係 生活支援・相談班 担当) 藤澤
〒874-0908 別府市上田の湯町15番40号 社会福祉会館内
電話：0977-26-6070 F A X：0977-26-6620 e-mail:kenriyogo@beppu-shakyo.or.jp

令和元年度 別府市市民後見人養成講座プログラム

期日(会場)	時間	科目	単位(時間)
10月5日(土) 別府市社会福祉会館	9:30~10:00	オリエンテーション	—
	10:00~12:00	成年後見制度概論	2.0
	13:00~14:30	任意後見制度(公証役場の実際を含む)	1.5
	14:30~16:00	身上監護のための知識	1.5
10月19日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	市民後見概論	2.0
	13:00~13:30	成年後見制度と市町村の役割	0.5
	13:30~15:30	地域福祉・権利擁護の理念	2.0
10月26日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	高齢者施策(地域包括ケア・介護保険・虐待防止)	2.0
	13:00~15:00	認知症の理解と高齢者の疾病	2.0
	15:00~16:00	対人援助の基礎①	1.0
11月9日(土) 別府市レセプション ホール	9:30~10:30	障害者の理解(発達障害・高次機能障害)	1.0
	10:30~11:30	障害者の理解(知的障害)	1.0
	11:30~12:30	障害者の理解(精神障害)	1.0
	13:30~15:00	障害者施策(総合支援法・虐待防止)	1.5
	15:00~16:00	対人援助の基礎②	1.0
11月16日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~11:00	健康保険制度・後期高齢者医療制度	1.0
	11:00~12:00	年金制度	1.0
	13:00~14:00	税務申告制度	1.0
	14:00~15:00	生活保護制度	1.0
	15:00~16:00	消費生活(消費者被害)	1.0
12月7日(土) 別府市社会福祉会館	9:30~11:00	家族法	1.5
	11:00~12:30	財産法	1.5
	13:30~14:30	日常生活自立支援事業	1.0
	14:30~16:00	現役市民後見人の実践報告と成年後見センターの機能	1.5
12月14日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	申立書類の作成、財産目録の作成 後見計画・収支予定の作成	5.0
	13:00~16:00	報告書の作成・報酬付与と申立の実務 後見事務終了時の手続き/死後事務	
12月21日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	事例検討	5.0
	13:00~16:00		
1月11日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	家庭裁判所の実際	2.0
	13:00~14:30	市民後見人像を巡る意見交換会	1.5
	14:30~15:00	今後の予定について	—
	15:00~16:00	修了式	—
1月18日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	補講等予備日	
	13:00~16:00		

10月~1月中	施設実習2日(高齢者福祉施設、障害者福祉施設)	10.0
1月11日(土) 締切	施設実習報告書の作成	3.0
1月18日(土) 締切	最終レポート テーマ「あなたが考える市民後見人像」	3.0
1月下旬~2月上旬	最終面接	—

令和元年度 別府市市民後見人養成講座受講申込用紙

社会福祉法人別府市社会福祉協議会あて

私は、令和元年度別府市市民後見人養成講座の募集要領を了承し、養成講座の受講を申し込みます。

令和 元 年 月 日

ふりがな			
氏 名	印		
生年月日	昭和 平成	年 月 日生 () 歳	男・女
住 所	〒		
連 絡 先	自宅： - - FAX： - -	携帯： - - e-mail:	
職 業		勤務先	
職 歴			
免許・資格等をお持ちであればご記入ください			
移動手段	自家用車・自動二輪・自転車・徒歩・その他 ()		
ボランティアやその他福祉活動等の経験や特技・PRをご記入ください			
応募動機（あなたが考える市民後見人像や市民後見人としてどのように活動していきたいか、また養成講座の受講動機などご記入ください			

◎この申込用紙に記載されている個人情報については、この事業以外で使用することはありません。